

## 北海道における漁家住宅の歴史・地域的特性を活かすための研究 歴史的漁家住宅の遺構調査にもとづくまちづくりへの関与と発展

主査 駒木 定正\*1

委員 小林 孝二\*2, 山之内 裕一\*3

本研究は、北海道における江戸期から1950年代までの漁家住宅の現況を調査し、地域ごとの特性を分析する。調査対象の漁家住宅は285件であり、1970年度に北海道教育委員会が調査した住宅と2010年度日本建築学会が調査した住宅も加えている。調査の結果、1970年度の漁家住宅は65件中30件が残っていた。最も多く遺存しているのは後志地域であり、27件中16件(60%)であった。とくに、ニシン漁家の住宅は地域の文化財に位置づけられていることが判明した。さらに、歴史的な漁家住宅の保存と活用の事例として、小樽市祝津地区と寿都町歌棄のニシン漁家を取り上げる。祝津の茨木家中出張番屋は、NPOの支援によって子供たちの体験学習の場として活用されている。寿都町の佐藤家住宅は現在修理工事とニシン漁に関わる遺構の調査が行われ、今後の活用計画を検討している。

キーワード：1)北海道, 2)漁家住宅, 3)ニシン番屋, 4)住宅形式, 5)保存, 6)小樽市, 7)寿都町

### RESEARCH OF THE HISTORY OF FISHERMEN'S HOUSES IN HOKKAIDO AND THE UTILIZATION OF LOCAL FEATURES

Involvement in City Planning Based on Research on the Remaining Fishermen's Houses

Ch. Sadamasa Komaki

Men. Kouji Kobayashi, Yuich Yamanouchi

The aim of this research is to make an analysis of the features of each area in Hokkaido, through researching the current condition of fishermen's houses built between the Edo period and the 1950's. The research covers 285 fisherman's houses. Some of the buildings were previously surveyed, either in 1970 by the Hokkaido Government Board of Education or in 2010 by the Architectural Institute of Japan. The research concludes that out of the 65 houses from the 1970's, only 30 houses remain. Most of these houses were found in the Shiribeshi area where herring fisherman's houses are treated as tangible culture assets. In the Shiribeshi area, 16 out of 27 houses (60%) remain. I also introduce a house of herring fishing in the Syukutsu area in Otaru and Utasutsu in Suttu as an example of utilizing a historical fisherman's house. The Ibaraki family's fisherman's house in the Shukutsu district is utilized as an activity space for children with the support of NPOs. The house of the Sato family in Suttu has been under repair work. It has also been under investigation as a heritage of herring fishing. Future utilization of the house has been discussed at the same time.

#### 1. 緒言

##### 1.1 研究の目的

本研究の目的は、北海道における江戸期から昭和30年代までの漁業従事者の住宅(以下、漁家住宅)の現況調査をとおして地域ごとの特性を分析し、近代の主要産業としての漁業と住宅形式の関連およびその歴史的意義を明らかにする。加えて、歴史的な漁家住宅を活かす地域のまちづくりの支援にも寄与するものである。

北海道が江戸末期から明治開拓期にかけて発展した最大の産業は漁業であり、東北や北陸地方から移住した漁業従事者がそれを支えた。その大要は、1720年代に松前藩が道内の沿岸各地に運上家(場所請負制度による交易所)を

設けて漁業と地域支配の制度化を進め、開拓使(1869年開設)は制度を廃止して民間の漁業家の進出を推進させた。

江戸期から明治期にかけてニシン漁は北海道で最大の漁獲量を占め、当初江差周辺で発達し次第に日本海沿いの西海岸に及んでいった。販路は北前船によって東北、北陸、山陰を経由して関西へ至り、ニシンの加工品として搾り粕は農業用肥料として高値で取引された。

明治20年代にはニシン漁をはじめとする漁業人口は全道の30%に迫り、多くの漁家集落が日本海沿岸を中心に形成され、とくに集落の核となったニシン漁の親方のすまいは、日本の漁家住宅の中でも極めて大規模で豪壮な建築として注目されてきた。一方、ニシン漁の減退にともない

\*1 北海道職業能力開発大学校建築科 特任教授(当時 職業能力開発指導員)

\*2 北海道開拓記念館 学芸員(当時 学芸副館長兼学芸部長)

\*3 山之内裕一建築研究所 代表

1910年代から50年代に大資本の漁業会社が都市部に進出し、一方、道内各地には漁業組合が組織されて北洋漁業・養殖事業へと進展した。地域の漁業形態に顕著な違いが現れるのに伴い漁家住宅は地域性を帯びて変容した。

さて、北海道における歴史的な漁家住宅の一斉調査は、1970年度に北海道教育委員会による民家緊急調査の一環として道南と日本海沿いの地域で行われた<sup>注1)</sup>。しかし、それ以降40年間一斉調査は実施されなかったため、2010年度日本建築学会において「北海道における漁業関連建築の歴史的研究」(主査・筆者、幹事・小林孝二)<sup>注2)</sup>を行った。なお、同研究の対象は漁家住宅の他に倉庫、社屋、工場など漁業関連の建築全般であり、本研究は1970年以降初めて北海道全域の漁家住宅を対象とする。

## 1.2 研究の方法

本研究は上記の民家緊急調査と北海道の漁業関連建築の歴史的研究による既往調査データを基本として、漁家住宅の追跡・補足調査によって全道のリストを作成し、漁家住宅の現況と地域的特性を明らかにするものである。

さらに、地域を代表する漁家住宅の実測調査によって主屋と周辺の建物および敷地用途の特徴をとらえ、まちづくりに活かされるよう計画を立案し、地域に提案するものとした。本研究の対象地区をニシン漁で繁栄し、その遺構がある後志地域の小樽市祝津と寿都町歌棄郡有戸とした。

本研究の要点は上述を基本として次のとおりである。

- (1) 北海道の漁家住宅のリストを作成し、地域的特性を明らかにする。
- (2) 地域を代表する歴史的な漁家住宅の資料収集と実測調査を実施する。
- (3) 本州以南の漁業主出身地の住宅を調査し、移住した北海道との比較とその影響を検討する。
- (4) 歴史的な漁家住宅の特性を検討し、その活用方法を計画して地域のまちづくりの支援を行う。

## 2. 漁家住宅のリスト

### 2.1 調査件数と既往データ

北海道の歴史的な漁家住宅の所在と建物の特徴を既往研究および本研究において調査したものを含めて個々の住宅の基本台帳を作成した。その結果、道内の沿岸に所在(一部は北海道開拓の村(札幌市厚別区)に移築)する歴史的な漁家住宅の総数285件をあげた。その年代範囲は、江戸期から各地に漁業組合が結成される昭和30年代までとした。地域の区分を図2-1、地域ごとの調査対象件数は1970年度の民家緊急調査と比較し表2-1で示した。

本研究の調査対象の特色は、北海道沿岸全域の漁家住宅の所在を網羅してまとめることとし、既往の研究対象の地域においても年代の範囲を昭和30年代までに広げたことによって各地の主要な住宅をとらえられた。とくに調査対象285件は、1970年度の民家緊急調査の対象69件と比較すれば、およそ4.1倍になった。また、従来未調査または集計されていなかった宗谷、オホーツク、釧路、十勝、日高、胆振地域では管内を代表する漁家住宅を収録した。中でも本委員小林孝二は、2010年度の漁業関連建築の研究以降、飯田家住宅(日高町門別、富川)を明治中期の漁場経営者の住宅として注目し、2014年国登録有形文化財になる基本資料をまとめた。なお、根室地域では対象の漁家住宅を見出していないが、開拓使の缶詰工場の遺構(別海罐詰所：1878年、別海町本別海)があり、幕末からロシアとの交流があった地域性を勘案すると今後の調査によって遺構が見出される可能性がある。

既往研究のデータは『建造物緊急保存調査報告書』(北海道教育委員会、1972年)<sup>文1)</sup>と「北海道における漁業関連建築の歴史的研究」(2010年度日本建築学会特色ある支部活動)<sup>文2)文3)</sup>を主に用い、それに加えて『小樽の歴史的建造物』<sup>文4)</sup>、『北海道の近代化遺産』<sup>文5)</sup>、『北海道の近代和風建築』<sup>文6)</sup>などから漁家住宅を抽出した。

なお、漁業集落に建つ商家も一連の漁家住宅と関連することからリストに掲載した。その理由は、商業を営みながら漁業経営に携わるなど漁業と密接に関わり、かつ地区を代表する住宅の事例が多いことによる。主なものは江差町の中村家住宅(1889年、国指定重要文化財)と横山家住宅(1883年以降、道指定有形文化財)、古平町の幾井家住宅(1881年ころ)、羽幌町焼尻の旧小納家住宅(1900年、道指定有形文化財)などがある。

本研究において上掲の「北海道における漁業関連建築の歴史的研究」で未調査であった留萌地域の羽幌町天売・焼尻の各離島を調査し、旧池田屋住宅(1901・02年、羽幌町天売)、旧小納家住宅などの現況と周辺の漁家住宅と商家の遺構を調査した。また、後志地域の小樽市祝津の漁家集落と寿都町の佐藤家住宅(1887年ころ、道指定有形文化財)を重点的に調査した。

表2-1 調査対象地域と調査件数

地域の区分	今回調査の対象件数(件)	緊急調査の対象数(件)
渡島	70	1
檜山	15	10
後志	79	27
石狩	20	10
留萌	37	21
宗谷	21	0
オホーツク	1	0
根室	0	0
釧路	11	0
十勝	11	0
日高	18	0
胆振	2	0
合計	285	69



図2-1 調査対象地域の区分

## 2.2 『建造物緊急保存調査報告書』建物の追跡調査

『建造物緊急保存調査報告書』は1970年度北海道の民家調査報告書として、北海道教育委員会から1972年に刊行された。この緊急保存調査は文化庁による全国の民家調査(1966年度から75年度まで)の一環で行われたが、同報告書によれば、「民家」は江戸時代以前の農民住居を主とする概念が強く、「北海道には「民家」は存在しない」と思われていたと記す。調査は遠藤明久主任を筆頭に北海道大学建築史研究室の越野武・角幸博らが主力として担当し、日本海沿岸のニシン漁家住宅を北海道独自の「民家」ととらえ65件報告した。この中には松前藩の請負商人の運上家(旧下ヨイチ運上家:余市町)、開拓使以降の運上家と番屋を兼ねた本陣(旧本陣:古平町)および商家も含まれている。番屋は季節的な漁業従事者の宿泊施設であり、とくにニシン漁の漁獲時期は春に限られたことから日本海沿岸で多くの番屋が建築され、それらも民家として報告している。

本研究では上記の報告書に商家として掲載の4件(中村家住宅、横山家住宅、幾井家住宅、旧小納家住宅)を加えた69件を追跡調査の対象とし、その結果を表2-2に示した。

表2-2 『建造物緊急保存調査報告書』建物の追跡調査結果

地域の区分	市町村名	緊急調査の対象数(件)	現存する住宅(件)	取壊された住宅(件)	未確認の住宅(件)
渡島	知内町	1		1	
	小計	1		1	
檜山	上ノ国町	2	1		1
	江差町	2	2		
	乙部町	2			2
	熊石町*1)	1			1
	大成町*2)	2	1		1
	瀬棚町*2)	1			1
小計	10	4	0	6	
後志	小樽市	4	2	2	
	島牧村	3	2	1	
	寿都町	4	4		
	泊村	4	2	2	
	神恵内村	1		1	
	積丹町	3	1	2	
	古平町	5	3	2	
	余市町	3	2	1	
小計	27	16	11	0	
石狩	厚田村*3)	3			3
	浜益村*3)	7	3		4
	小計	10	3	0	7
留萌	増毛町	8	3	5	
	留萌市	1		1	
	小平町	4	1	3	
	苫前町	2	1	1	
	羽幌町	6	2	4	
	小計	21	7	14	0
合計		69	30	26	13

\*1) 熊石町は2005年10月1日八雲町と合併、現八雲町。所管は檜山から渡島に編入。本研究では比較のため旧来の檜山とする。

\*2) 大成町と瀬棚町、北檜山町は2005年9月1日合併し、せたな町になる。本研究では比較のため旧来とする。

\*3) 厚田村と浜益村は2005年10月1日石狩市と合併、現石狩市となるが本研究では比較のため旧名称とする。

遺存を確認したのは30件、すでに取壊されていたのが26件、未確認が13件(檜山地方6件、石狩地方7件)である。未確認の建物があるものの、緊急保存調査から本研究に至る約45年後の遺存の割合は43.4%であった。なお、檜山と石狩地方の未確認建物の追跡調査は継続の予定である。

さて、1970年の民家緊急調査で多くの漁家住宅があげられた後志地方(27件)と留萌地方(21件)の遺存状況を比較すれば、後志地方の16件(59.2%)に対し留萌地方は7件(33.3%)であり、地域差が顕著である。その理由はニシン漁衰退以降の漁業経営と人口の減少および生活環境の違いが建物の存続に影響したと推察される。また、漁家住宅の文化財指定などにも違いがみられ、後志地方の11件(他に重複1件)に対し留萌地方では4件になっている<sup>注3)</sup>。文化財に接する日常の生活環境にも違いが窺われる。

## 3. 地域の漁家住宅の現況

### 3.1 漁家住宅の概要

本研究で調査対象とした漁家住宅(民家緊急調査建物を含む)を地域別で見れば、後志地方(小樽周辺)79件、渡島地方(函館周辺)70件、留萌地方37件、宗谷地方(稚内周辺)21件、日高地方18件の順に多い(表2-1)。後志・留萌はニシン漁で繁栄し、渡島はマグロとイワシ漁、宗谷は機船底曳網漁業と沿岸漁業、日高は昆布漁が盛んであり、それぞれの地域では漁業の形態によって漁家住宅の形成に影響を及ぼしていることが予見される。本章では地域ごとの現況と主要な漁家住宅の特徴について概説しよう。

### 3.2 渡島の漁家住宅の概要

1970年の民家緊急調査では知内町の藤野家住宅(1898年)が渡島地域で唯一漁家住宅として紹介され、「マグロ御殿」と呼ばれたと記すが現存しない。

現存する住宅を取り上げれば、森町はマグロ、イワシ漁で繁栄し、同町鷲ノ木町の斎藤家住宅(旧盛田家、1902年ころ、国登録有形文化財、写真3-1)は鹿部町から移築したもので、出し桁造、平入で軒下小壁や妻壁は真壁である。同様に改修された建物に西川家住宅(森町港町、1937年)がある。大規模な山田家住宅(森町富士見町、1929年ころ)や落合家住宅(森町鳥崎町、1935年ころ)は和洋折衷の親方の住宅である。旧砂原町には多くの定置網の漁家があり、切妻平入、玄関脇に洋風の出窓を設ける。坂本家住宅(写真3-2)の平家部分



写真3-1 斎藤家住宅



写真3-2 坂本家住宅



もこの形態であり、背面に2階建の棟が接続する。森町では主屋の棟を海岸線に平行にするのが一般的であるが、砂原陣屋跡で水産業を営む河村家(森町砂原, 1942年)は道々に妻を向けた例外的な住宅である。

渡島半島南部沿岸の旧戸井町・旧南茅部町(現函館市)では昭和初期建築の漁家住宅で切妻平入, 出し桁造のよく似た形式が広く分布する。

### 3.3 檜山の漁家住宅の概要

1970年民家緊急調査の対象10件中4件の遺構は上ノ国町の旧笹波家住宅(江戸期, 国指定重要文化財, 写真3-3), 江差町の横山家住宅(1882年以降, 道指定有形文化財)・旧中村家住宅(1889年頃, 国指定重要文化財, 写真3-4), 大成町(現せたな町)の大森家住宅(明治中期)である。

この地域の住宅形式は平入と妻入の系統に分かれる。平入は笹波家住宅に代表され、汀に沿って棟が平行になる。乙部町の旧新谷家住宅(現郷土文化伝習施設, 1936年)もこの形式であり、出桁で軒を支える2階建である。一方、妻入は江差町の横山家住宅・旧中村家住宅と飯田家住宅(1894年)が代表例であり、いずれも街道に面して建つ。横山家住宅は2階建で2階の開口部を出桁で支え、この形式は福島町の旧笹森家住宅(明治末)も同様である。

江戸期からニシン漁で栄えた地域であり、上記の文化財級の建物以外にも地域を代表する優れた漁家住宅が遺存している可能性があり、追加調査は今後の課題である。

### 3.4 後志の漁家住宅の概要

後志地域の歴史的な漁家住宅は道内で最も多くあり、民家緊急調査で27件、本研究では79件に及んだ。民家緊急調査の対象になった27件中16件が現存していた。

余市町の旧下ヨイチ運上家(1853(嘉永6)年, 国指定重要文化財, 写真3-5), 同町から1938年小樽市へ移築の旧猪俣家住宅(現銀鱗荘, 1900年, 写真3-6), 泊村の旧川村家住宅(1994年, 村指定有形文化財, 写真3-7)などは調査前

後から文化財や宿泊施設になり維持管理も良好である。しかし、積丹町美国町の磯野家住宅(明治初期), 古平町の旧本陣(幕末)は取壊され、同町沖町の八反田家住宅(1912年)は2011年7月に焼失するなど歴史的に貴重な建物が失われた。笹森家住宅(寿都町歌棄, 写真3-8)は二軒で彫刻を施す持ち送り, 藪戸, 格子の意匠が優れるが、放置されたままで屋根葺き材も無くなっている。

漁家集落の形態を留める地区には寿都町岩崎町, 積丹町来岸町, 小樽市祝津があげられる。寿都町岩崎町は1945年ころまではニシンその後ブリやマグロ漁で栄えた集落であり、田畑家住宅(同町矢追から移築), 精米所, 板倉, 共同経営(大謀)建物が当時の遺構である。積丹町来岸町は国道229号に沿う東西200m, 南北100m程の範囲に6筋の路地に沿って小振りな住宅が軒を連ね, 土蔵, 寺院, 旧小学校もあり, コンパクトな漁家の住区を形成している。小樽市祝津には大規模なニシン番屋の旧田中家住宅(にしん漁場建築, 泊村から移築, 1897年, 道指定有形文化財)と旧白鳥家住宅(1877年), 茨木家住宅(大正期), 茨木家中出張番屋(明治末期), 青山家別邸(1923年, 国登録有形文化財)や石蔵がニシン豊漁時のまちなみを伝えている。

漁業の近代生産システムを留める地区に神恵内村の澤口家漁場があげられる。国道229号が緩やかに湾曲する一帯に洋館のある住宅, 煉瓦倉庫が建ち, 裏山の急斜面にリフトの橋脚跡があり, 岸辺の平地には製塩の釜に付属していた煉瓦の煙突が立ち地区のシンボルとなっている。リフトはニシンを干場へ揚げるため, ニシンと容器に入れた水の重量との差を利用する上下動の運搬装置であった。澤口家の洋館は1938年の竣工と伝えられる(写真3-9)。

近年改修を施した事例に島牧村の村川家住宅(1902年, 写真3-10)がある。五代当主・弘和氏は自費で材料を秋田や函館などから調達し, 150年を経た番屋の趣を生かすために独学で描いた図面をもとに改修している。積丹町美国町の旧福井家住宅(大正初期か, 写真3-11)と小樽市祝津の茨木家中出張番屋は, 地元有志を主体に改修工事が完成しまち



写真3-3 旧笹波家住宅



写真3-4 旧中村家住宅



写真3-7 旧川村家住宅



写真3-8 笹森家住宅



写真3-5 旧下ヨイチ運上家



写真3-6 旧猪俣家住宅



写真3-9 澤口家住宅



写真3-10 村川家住宅

づくりの拠点となった。

### 3.5 石狩の漁家住宅の概要

民家緊急調査の追跡調査は途中であり、10件中3件の遺構を確認している。旧浜益村（現石狩市浜益区）の木村家住宅（1990年ころ、字濃屋（ごきびる））は、むくり屋根のある玄関の右手には六角状の出窓に洋風意匠を取り入れ、床をれんが敷きにした応接間を設けた点が特徴的である。木村家は文久年間より濃屋でニシン建網を経営、漁期に青森から出稼ぎできていたという。旧白鳥家番屋（現はまます郷土資料館、1899年、写真3-12）は資料館として活用されている。切妻平入で屋根の中央には入母屋のソラマドを設ける。平面は一般的なニシン番屋の形態であり、土間を挟んで右手に親方の住まい、左手は漁業従事者が寝泊まりした板の間である。旧木村家番屋（1887年ころ、字郡別村字幌）をはじめ群別の沿岸にはニシン刺網の浜辺だった時代の網倉の遺構があるなど、石狩地域の調査は今後も継続し建築記録を収集する必要がある。

浜益の往時は多くのニシン漁の親方の経営する番屋があり、今回の集計で郡別地区3件、幌地区5件があげられた。とくに当地は木村円吉を本家とする木村一族が一大勢力であったことを遺構からも窺われる。

### 3.6 留萌の漁家住宅の概要

留萌地域では、民家緊急調査21件のうち7件の遺存を確認、本研究で16件を追加し合計23件の漁家住宅を対象とした。旧態を維持する国指定重要文化財の小平町の旧花田番屋（1905年、写真3-13）や国史跡の留萌市旧佐賀家番屋（江戸末期、）以外では、同市の横濱家住宅（1953年、写真3-14）は2階建、1957年までニシン漁を行い、後加工業を営む。留萌市礼受の関家番屋（1892年）は平家、寄棟、平入、規模12.5間×8間であり、居室も典型的なニシン漁家の形態を残し中央の土間を挟んで右手が親方のすまい、左手が漁夫の生活空間である。

増毛町別刈の伊達家住宅（1931年）は外観が改変されて

いるが内部はほぼ保たれる。増毛町阿分の花田家住宅（1879、80年）と田中家出張番屋（1894年以前）、苫前町字苫前の旧海淵家住宅（1886年、写真3-15）を確認した。

2013年9月13日から16日の期間で羽幌町天売と焼尻の離島を調査し、天売では旧池田家住宅（1901年）、焼尻では旧小納家住宅（1902年、写真3-16）および両島沿岸全域の漁家住宅を調査した。旧池田家住宅は海岸の丘陵に建ち、入母屋の主屋を海岸に向け、背面に別棟の座敷棟と石蔵を配している。20年程前まではユースホテルとして利用していたが、現在閉鎖し現所有者（札幌在住）が管理のため訪れ、再利用の方法を検討している。旧小納家住宅は和風の母屋に洋風の出窓を設けた和洋折衷の住宅であり、現在道指定有形文化財として公開されている。周辺の東浜地区には武田兼男宅（1915年）があり、平家、寄棟に尖塔状の装飾を立てる。同島にはかつて武田家本家（1916年）・分家（明治末）の住宅があったがそれらも秋田出身の大工が建てたという。

### 3.7 宗谷・オホーツクの漁家住宅の概要

北海道の北端に位置する宗谷地域の調査件数は21件、その内訳は稚内市13件、枝幸町1件、利尻町5件、礼文町2件である。これらのデータは稚内市<sup>註4</sup>と2010年度の日本建築学会の調査に拠り、とくに後者では離島の利尻・礼文を調査した。一方、オホーツク地域は1件のみであり、継続調査が必要である。

宗谷は機船底曳網漁業と沿岸漁業に従事する漁家住宅があり、とくに宗谷本線の鉄道が1926年に南稚内に延伸したのに伴い、魚の販売経路が拡大し漁業経営も発展した。稚内市中央の旧瀬戸家住宅（1952年、写真3-17）は機船底曳網を主とする漁業主（瀬戸常蔵は北海道機船漁業共同組合長などを歴任）の住宅であり、木造モルタル塗り、2階建、玄関から中廊下を通し左右に3室を並べ、その内左手前は洋室である。戦後の地方漁業主の住宅として2013年6月に国の登録有形文化財になった。同市声間に



写真 3-11 旧福井家住宅



写真 3-12 旧白鳥家住宅



写真 3-15 旧海淵家住宅



写真 3-16 旧小納家住宅



写真 3-13 旧花田家住宅



写真 3-14 横濱家住宅



写真 3-17 旧瀬戸家住宅



写真 3-18 旧高橋家住宅



は沿岸漁業を生業とする集落があり、旧高橋家住宅(写真3-18)のように木造腰折れ屋根、妻入の形態が多く、道路沿いには倉庫と作業小屋が切妻、妻入で建ち並ぶ。

離島の調査では明治期創建の3件が見出され、利尻富士町の小松家住宅(昭和30年代)は海産問屋、また同町鷺泊の荒田漁業部建物(現利尻マリンホテル)と礼文町香深(かふか)の旧柳谷家番屋(現桃岩荘)は宿泊施設に再利用されている。

### 3.8 釧路・十勝の漁家住宅の概要

1952年十勝沖地震、1960年チリ沖地震津波被害の影響で調査対象数は少ない(22件)。浜中町には昆布漁師の住宅が多く琵琶瀬の旧杉田家住宅(1959年ころ)は状態のよい桁葺屋根である。同町丸山散布は1955年ころに開発された魚田基地の街割りを残す。厚岸町若竹には昆布干場を挟むように越屋根のある切妻の小屋が現存。広尾町には1905年に富山県から入植した59戸の漁師が越中街と呼ばれる集落を形成し一連の漁業施設が遺存する。

### 3.9 日高の漁家住宅と飯田家住宅の概要

日高は北海道中南部、日高山脈の西側を占め、胆振支庁の東側から襟裳岬に至る太平洋沿岸の地域である。

海岸部は比較的早い段階での漁業者の定着や、海を介しての道南や本州東北部とのつながりが見られる地域であるが、1955(昭和30)年代以降、海岸線をなぞるように道路や港湾が整備される過程で、海岸沿いに点在していた多くの漁業関連建築が失われてきた経過がある。

確認できた特徴的な漁業関連建築としては、えりも町周辺に所在するコンブ漁に関連する小規模漁家(写真3-19)および漁業倉庫があるが、近年、建て替えが進み急速に減少している。

これらの住宅は、いずれも海岸近くに位置し、前浜に玉砂利を敷いた昆布干場を設けている。建物の特徴を見ると、敷地の制約もあり、海岸線に長軸(棟筋)を合わせる

平入形式で、海側に玄関を設けているものが多いが、襟裳岬西側の歌別地区周辺の家屋では、南から南西に向いて建てられているものも多い。外壁は下見板張りで、屋根は基本的に切妻屋根で勾配が緩く、かつては石置き板葺き屋根であったと考えられるものが多く残っている。これらのコンブ漁家に共通する特徴として、窓廻りだけでなく玄関にも戸袋(雨戸)を設置することが上げられる。正面2間(12尺)巾の玄関に巾8尺の引違戸を設け、残り4尺巾を戸袋とするのが一般的で、えりも地域に特有な強風対策と戸締まりを目的としたものといわれる。

一方で、日高地方は幕末期の東蝦夷地における主要な「場所」・「会所」の所在地が含まれることから、様似町、静内などに幕末期以前創建の由来を持つ神社・寺院も確認できる。

日高町(旧門別)には、明治期に二度にわたり皇族の宿泊所となった飯田家住宅(写真3-20, 21)が現存している。飯田家住宅を建築した飯田信三は、1845(弘化2)年近江国坂田郡新庄の生まれ、1871(明治4)年、当地に移住し、漁場経営を手始めに、運送業・酒造業なども営む一方、門別小学校を新築寄附するなど地域に大きな貢献を果たした。建物の創建は明確ではないが、明治30年代に正面主屋部分を建築したものと考えられ、その後、1909(明治42)年の韓国皇太子宿泊の際に、主屋の右手(西側)に上段の間(15畳和室)・下段の間(10畳和室)および御湯殿・御厠を増築。

1911(明治44)年の皇太子(後の大正天皇)宿泊の際、御座所として主屋後方(海側)に上段の間(15畳和室)・下段の間(10畳和室)・御寝室(10畳和室)・控の間(4畳半和室)・御湯殿・御厠などを新築した(図3-1)。その後、皇室ゆかりの建物として飯田家によって維持・管理され、1951(昭和26)年には、上段の間・下段の間を中心に御座所部分を富川(現在の日高町富川南1丁目3番27号、写真3-22, 23)に移築し、「飯田御殿」と呼ばれ、2014年、国の登録有形文化財となった。



写真3-19 大島家住宅



写真3-20 飯田家住宅



写真3-22 飯田家住宅座敷棟



写真3-23 飯田家住宅座敷棟内部



写真3-21 飯田家住宅



写真3-24 嘉仁親王(大正天皇)宿泊時の飯田家全景 明治44年頃



図 3-1 嘉仁親王（大正天皇）宿泊時の推定平面図（製図：小林孝二）

#### 4. 漁家住宅の活用事例

##### 4.1 小樽市祝津の漁家住宅とまちなみを活かす活動

###### 1) 調査・研究と活動の概要

小樽市祝津は江戸期からニシン漁場として発展し、明治30年代に最大の漁獲量を記録するなど大正初期まで順調な漁を維持したことから海岸線に番屋や倉庫が建ち並んだ。昭和初期にニシンの回遊が途絶えて以降鯨漁場の建物もしだいに変容しているが、他の日本海沿岸のニシン漁場と比較すると随一遺構が多い地区といえる。その理由の一つは、市街地から海岸沿いに伸びる道々小樽海岸公園線の道路整備が遅れたことが挙げられ、道路は行き止まりになっている。祝津の地勢は海岸まで丘陵が迫り山越えの道路と海上交通によって往来していた。現在もニシン漁場に関わる建物は海岸線に沿って遺存し、特筆に値する歴史的な景観を形成している（写真 4-1）。

そこで筆者らは祝津の歴史的なニシン漁家住宅とそのまちなみを活かすため、2007年から遺構（茨木家中出張番屋、近江家住宅など）の調査<sup>注5)</sup>と改修工事およびまちづくりの活動に参画している。以下に現在に至るまでの調査・研究と活動の概要を報告しよう。

なお、小樽市祝津の漁家は山形県飽海郡遊佐町の出身者が多く、ニシン漁の親方として成功した茨木家（本項で紹介）と青山家<sup>注6,7)</sup>がその代表である。小樽の旧青山家別邸（祝



写真 4-1 小樽市祝津 道々小樽海岸公園線

津 3丁目 63番、国登録有形文化財）と郷里の旧青山家本邸（遊佐町比子字青塚 155、国指定重要文化財）の関連については既往研究<sup>注6,7)</sup>で指摘されている。

###### 2) 茨木家中出張番屋の調査とその価値

茨木家中出張番屋（なかでばりばんや、小樽市祝津 3丁目 165番地、写真 4-2、図 4-1）は祝津の歴史的なまちなみの中間に建ち、道々小樽海岸公園線がゆるやかにカーブする視覚的にも景観の要になる建物である。

2007年の調査によって、創建は明治末ころと推察されている。1970年代以降、使用されていなかったため外部の損傷が顕著であり、積雪と融水、雨水および雑木の繁茂のために外壁の板は剥がれ、軒先は折れ曲がり、土台は腐朽していた。とくに北側妻面の壁と軒先は破損し、壁にはベニヤ板が張られていた。

規模は桁行 13間、梁間 6間、屋根は寄棟（5寸5分勾配）平入、亜鉛鍍鉄板葺（創建時は桎葺）である。東面する玄関に続く土間の棟上に切妻の煙出しをのせ、主屋と同様に鉄板葺とするが腰壁部分には銅板が張られている。

室内は、外部の破損状態と比較すれば、腐朽の度合いは小さく、かつて番屋として使用された時の形態をとどめていた。創建時の軸組は転用材が使われ、番付は古材の記載を削いで記されている。

平面の構成は土間の3方を境にして、北側に座敷、南側にネダイを巡らす板の間、西側に台所を配している。親方である茨木家の住宅は別棟にあることから座敷部分は船頭などの居住空間、板の間部分は漁夫の生活空間に分けら



写真 4-2 茨木家中出張番屋（改修前、2007年撮影）

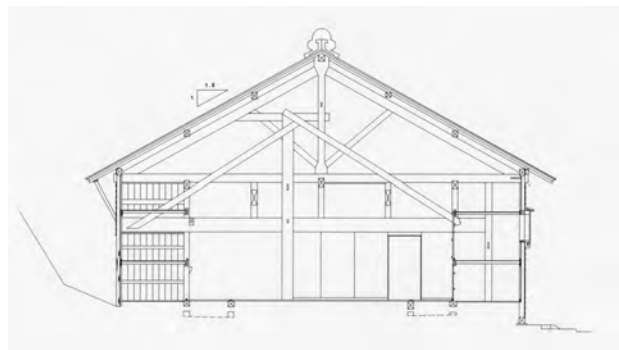


図 4-1 茨木家中出張番屋梁間実測断面図（製図：木村朋実）



れていたと推察される。

小屋組はキングポストトラスで構成。土間と板の間にある2列のトラスは、柱と小屋組筋違を組み合わせた特異な構造形態である。柱は大棟よりも半間西寄りに配し、本建物の柱の中で最も太く（300mm角）、床からの高さは約5,040mmである。中間で指鴨居と陸梁を挿し込み、先端を小屋組の中程まで延ばして2本の筋違と二重梁を結んでいる。この小屋組の構造は、祝津の他の番屋では見られず、トラスを導入する過渡期の形態と見られる。

以上より、茨木家中出張番屋は祝津の歴史的なまちなみの要所に建ち、ニシン漁の典型的な番屋としての外観と平面を今に伝え、とくに小屋組はトラス構造が当地で定着する過程の形態と推察されることから貴重な漁家住宅といえる。



写真 4-3 茨木家中出張番屋修理工事竣工（2010年撮影）



図 4-2 茨木家中出張番屋修理工事平面図（製図：山之内裕一）



写真 4-4 祝津散策ツアー



写真 4-5 祝津にしん祭り



写真 4-6 「週末食育番屋」



写真 4-7 「週末食育番屋」

### 3) 茨木家中出張番屋の改修工事

2008年祝津のまちづくりに関わる集まり（2010年10月NPOおたる祝津たなげ会に発展）において、2007年茨木家中出張番屋の調査結果を報告し、地区にとって保存活用できる建物であり、取壊すと再現は困難で、歴史的な漁家住宅が連続するまちなみも寸断され、まちづくりに大きな影響が出ることを説明し、理解を得た。

そこで北後志風土ツーリズム協議会（代表小樽商工会議所会頭鎌田力（当時））が2009年度建設業と地域の元気回復助成金（建設業振興基金）の交付を受けて改修工事を行い、町内会や地区の活動の拠点施設に転用することになった。組織には会議所の他に小樽市、観光協会、建設事業協会、祝津たなげ会、しりべしツーリズムサポート、そして筆者が参画した。修理工事は基本的にニシン番屋の姿に戻しながら、利用者の利便性を考慮し、座敷部分の防寒対策として断熱材を補填、冬期にも使用できる台所設備と新たな便所を設けた。施工は小樽の建築会社（山谷建築店）、設計と監理は本委員の山之内裕一が担当した。工期は2009年12月に屋根の養生、冬季の降雪期を除き2010年6月18日に竣工（写真4-3、図4-2）、同月25日竣工記念フォーラムを開催した。

### 4) 茨木家中出張番屋の活用とまちづくり

地元のまちづくり団体である小樽祝津たなげ会が茨木家中出張番屋の活用と運営を担う。主な建物の活用と地域の活動をあげると、2010年から筆者も参加し毎年5月に「にしん祭り」を開催し2014年で第5回になった。漁家住宅の散策ツアーを企画（写真4-4）し、来訪者に建物を解説し関心を持ってもらう企画であり、毎年解説の冊子を更新している。また、春に小樽で獲れたニシンを冷凍し、祭り開催期間の2日間無料で参加者に提供、炭火で焼いて食べてもらう（写真4-5）など、ニシン漁で栄えた地区の歴史を楽しみながら再認識し、漁家住宅の活用とまちづくりを進展させている。

2014年の主な活動は、4月から10月まで茨木家中出張番屋を一般公開し、とくに子供を対象とした体験学習の会場として活用されている。2月の「週末食育番屋」（写真4-6、4-7）では家族で魚料理を学ぶ催し、6月「ちびっこクラブ」の体験学習、7月留寿都中学校修学旅行、「海っ子番屋」「あそベンチャースクール」体験学習、「ちびっこクラブ」一泊体験学習、8月「やってみよう！番屋で体験」「海っ子番屋」「ちゃお幼児体験」、10月「やってみよう！番屋で体験」などであり、次の世代につながる活動が行われている。

今後は地元NPOと協議しながら地区全体の構想を練り、未活用の漁家住宅や倉庫の利用を考えなければならない。



## 4.2 寿都町の漁家住宅佐藤家の調査と展望

### 1) 佐藤家住宅の調査

佐藤家住宅（寿都郡寿都町字歌棄町有戸 163 番地，写真 4-8・9）は近年腐朽が著しくなったため，北海道指定有形文化財としての修理工事が行われている。第一期工事は 2012 年 8 月着工・同年 12 月完成，第二期工事は 2013 年 6 月着工・11 月完成，第三期は 2014 年 10 月工事を継続している。さて，筆者は北海道文化財保護審議会委員であることから本研究の一環として北海道職業能力開発大学校建築科学生の協力を得て遺構を次の日程で調査した。2014 年 5 月 9～11 日，7 月 29～31 日，8 月 12～14 日，9 月 19～21 日の延べ 12 日間である。主な調査内容は①古文書・用具の分類，②主屋の座敷飾りの実測，③邸内社の実測，④土蔵の実測，⑤敷地測量とした。

しかし，邸内社と土蔵は著しく破損していることから，将来それぞれの建物の復原機会があることを想定し，部材の保管と図面・写真による記録保存に努めている。

既往研究によれば，佐藤家主屋の建築年は古文書などから着工が 1888（明治 21）年またはそれ以前，竣工が 1892（明治 25）年ころと推察されている<sup>注8</sup>。さて，本研究において邸内社の調査に際し棟札を発見した。その記載によれば，「明治三十一年九月十一日起工」「三十二年十一月廿八日竣工」「棟梁 高山清三郎」などが判明した。今回の社殿の棟札によって佐藤家敷地内建物の建築年を判定する一つの基準となった。同家所蔵の古写真を例にあげれば，現在とは異なる本殿が写り主屋裏の土蔵が無いことから，撮影年は現社殿が着工する 1898（明治 31）年以前と考えられ，土蔵はそれ以降の建築と推察される。

なお，今年実施した佐藤家の文献収集と調査図面の作成（図 4-3）および考察は継続中であり，年度内にそれらをまとめる予定である。

### 2) 佐藤家住宅の重要性

佐藤家とその住宅の歴史的な重要性を 3 点あげてみよう。佐藤家の当地における初代定右衛門は 1852（嘉永 5）年，歌棄と磯谷の場所請負人を勤め，維新後は駅通取扱を命ぜられ，以降地域の名家となった。ニシン漁では新たな網（行成網）を開発し漁獲量を高め，一方周辺地域の整備を手掛け，とくに積丹半島の交通の利便のために自ら道路の開削を行い多大に貢献した。

本住宅の歴史的建物としての価値は，ニシン漁家を代表する建物として 1970 年代から全国的に注目されていた。とくに外観は和風と洋風の組み合わせが特徴であり，1 階は格子窓とする伝統的和風であるのに対し，2 階は縦長の窓を並べて洋風の小さなひさし（ペディメント）を付け，さら



写真 4-8 佐藤家住宅外観



写真 4-9 佐藤家住宅とその周囲（寿都町蔵）

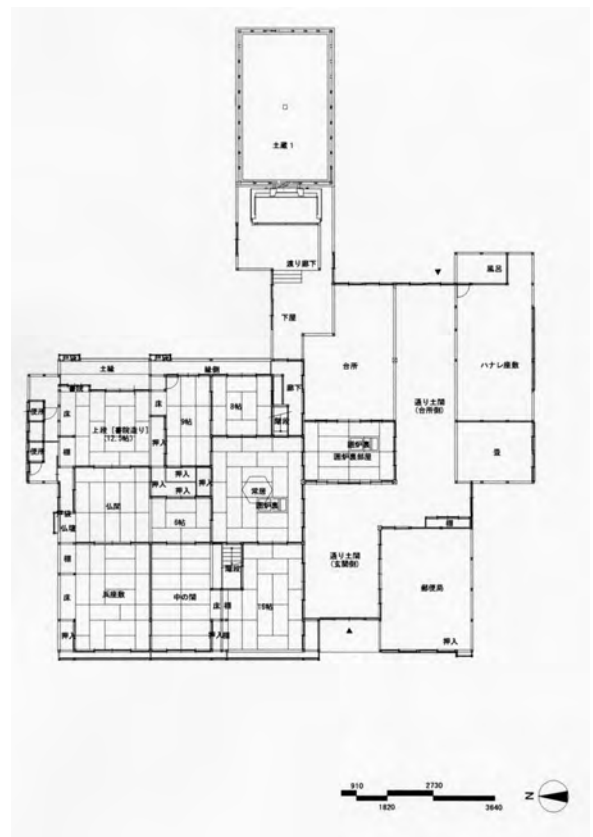


図 4-3 佐藤家住宅 1 階平面図（製図：西川浩子）

に屋根の上には六角形の煙出し兼ガラス窓をのせている(写真4-10)。室内は佐藤家の専用住居であり漁夫の住まいは別棟に設けた。座敷の配置は九間取であり、3列に各3室が並ぶ大規模な住宅である。上段には床の間や書院を備え欄間にはモダンな模様を施すガラスを入れている。

主屋の前面の浜辺には袋澗(ふくろま、ニシンを一時的に浜の浅瀬で保存する施設)の遺構があり、裏山にはニシンの干場が設けられ、佐藤家住宅の周辺はニシン漁のための諸設備とその痕跡が確認できる。また主屋の背面には土蔵、敷地には邸内社(社殿)があり、ともに破損しているものの調査したところ原型に復原することは可能である。

近隣には橋本家住宅(寿都町字歌棄町有戸14番地)がある。同家所蔵の請負契約書には「着手期間ハ明治三十年三月ヨリ」、契約日と請負人は「明治三十年十二月七日」「歌棄郡美谷村拾番地 請負人本間徳治郎」と記し、施主の橋本興作に宛てる。佐藤家住宅の着工が1888年またはそれ以前とされることから、橋本家はおよそ10年後の建築になる。さて、2006年北海道職業能力開発大学の調査によれば、両者の建物に共通点と関連性のあることを確認した<sup>注9)</sup>。平面で見れば、佐藤家住宅は九間取、橋本家住宅は六間取であるが、佐藤家の梁間方向の中央列をのぞいた形が橋本家の居室配置になり類似性が認められる。

### 3) 佐藤家住宅の今後の展望

佐藤家住宅に関わる現状と今後の展望について述べてみよう。道指定有形文化財としての修理工事は2015年度に完成を予定している。現在、寿都町は修理工事とあわせて佐藤家住宅周辺の文化財指定以外の遺構についても調査し、史跡としての価値を見出す作業を進めている。

遺構には佐藤家の邸内社、前浜の袋澗、裏山のニシンの干場、敷地と隣接する厳島神社の境内と社殿などがあり現在調査中である。



写真4-10 佐藤家住宅常居

また、同じ町内(歌棄町有戸)には橋本家住宅が良好な状態で遺存し、佐藤家住宅およびニシン漁との関わりも認められることから、周辺一帯は盛時のニシン漁場の姿を「群」として再現できる点で貴重である。

さて今後の展望は、佐藤家住宅周辺の遺構の評価が定まれば、寿都町では佐藤家と橋本家の同意を得てニシン漁の遺跡を文化財指定および活用方法を検討する見込みである。一方、本研究の範囲では、佐藤家の主屋と土蔵、邸内社および厳島神社社殿と周辺建物を歴史的建物として分析・考察し、町に提示する予定である。また、袋澗と干場などの史跡については、町教育委員会と北海道教育庁および文化庁との協議が必要となる。

さらに将来の活用へ発展させるために何よりも大切なことは、小樽市祝津の茨木家中出張番屋が地区町内とNPOの支援で再利用されてまちづくりへと発展している事例を参考にすれば、寿都町の市民に佐藤家住宅と周辺の遺構の価値を理解してもらう時間と場が必要であろう。祝津では将来を担う子供たちの体験学習の場所として番屋が積極的に利用されていることも参考になる。地区と地域に根ざした活用方法を見出し、今後の計画に活かしたい。

## 5. まとめ

北海道における漁家住宅の調査とリスト作成にあたり、1970年度民家緊急調査(北海道教育委員会)の69件(漁場の商家4件を加える)と「北海道における漁業関連建築の研究」(日本建築学会)および本研究を含めて285件を対象とした。民家緊急調査の建物を追跡調査した結果、39件の遺存と26件の取壊を確認したが、13件が未確認として残り、今後現地調査が必要である。

民家緊急調査の対象地域で最もニシン漁家の住宅が遺存するのは後志の27件中16件であり、国指定重要文化財1件、道指定有形文化財2件をはじめ11件が文化財等で保存の手だてが取られている。ニシン漁家の住宅が地域の財産となっていることが窺われる。

また、民家緊急調査の対象外であった宗谷・釧路・十勝・日高などの漁家住宅をリストに加えた。しかし、オホーツクと根室の調査は不十分であり今後の課題となった。各地域の漁業の形態と漁家住宅の形式との関連を見れば、ニシン漁で繁栄した日本海沿岸には一般的に豪壮で、土間を挟んで親方の家族と漁夫のすまいを一体とし、屋根には煙出しをのせる。道南の渡島ではマグロ・イワシ漁が盛んであり、切妻・平入に軒を出桁として玄関脇に洋風の出窓を設ける事例が多く見られる。釧路と日高のコンブ漁の漁家住宅は、平家の軒の低い切妻・平入が特徴である。

地域を代表する漁家住宅が近年注目され、旧青山家別邸(小樽市)、旧瀬戸家住宅(稚内市)、飯田家住宅座敷棟(ひだか町)は国の登録有形文化財になった。本論では飯田家住宅の建築経緯と主屋と座敷棟の現況を述べた。

本州以南の漁業主出身地との関連では、小樽市祝津で漁業主として成功した青山家と茨木家は山形県遊佐町の出身であり、かつて両家以外でも多くの人々がかつて祝津に出向いて漁業に従事するなど、地域間で緊密な交流があった。建築関連では遊佐の大工が祝津に訪し、郷里山形の建築技術や手法を伝えたことが指摘されている。

北海道移住後に建築した漁家住宅と郷里の住宅形式との関連では、第3章8節で述べた広尾町の「越中街」と富山県との関わりについても着目したい。

歴史的な漁家住宅を活用したまちづくりの実践例として小樽市祝津の茨木家中出張番屋を取り上げ、調査と修理工事、NPOによる活動を紹介した。とくに子供たちの体験学習の場としての活用が特色である。また、寿都町佐藤家住宅と周辺のニシン漁に関わる遺構調査の経過を報告した。主屋を中心として前浜に袋澗、裏山に干場、隣地に社殿の境内、近隣に橋本家住宅が良好な状態で残っている。寿都町の方針と重ねて今後への展望が開けそうである。

#### 謝辞

本研究において青山政嘉氏（NPO おたる祝津たなげ会）、輪島雅治氏・西村尚紘氏（寿都町施設課）に資料の提供とご教示をいただきました。ここに感謝の意を表します。

#### <注>

- 1) 1970年度北海道教育委員会は文化庁と共同で建造物緊急保存調査を実施し、主としてニシン漁で栄えた日本海沿岸の漁家・商家、道南と道央の商家・農家等の実態を取りまとめ、『建造物緊急保存調査報告書』文1)を出版した。ニシン漁家65件、農家10件、商家・駅通13件を報告。
- 2) 日本建築学会2010年度特色ある支部活動として「北海道における漁業関連建築の歴史的研究」を行い、民家緊急調査建物の追跡、道内各地の漁業関連建築、漁業会社のRC造などを調査・研究し、成果を文2)・3)にまとめた。主査駒木定正、委員越野武、小林孝二、羽深久夫、武田明純、池上重康、小野寺一彦、角幸博、川島洋一、中渡憲彦、西澤岳夫、水野信太郎、吉村富士夫で構成。本研究は上記の成果を基礎に漁家住宅について調査・研究を発展させた。
- 3) 漁家住宅の文化財指定などを後志地方12件と留萌地方4件の内訳。後志は国重要文化財：旧下ヨイチ運上家（余市町）、国史跡：旧下ヨイチ運上家・旧余市福原漁場（余市町）、道有形文化財：旧田中家住宅（小樽市）、旧佐藤家住宅（寿都町）、村有形文化財：旧川村家住宅・旧武井家客殿（泊村）、国登録文化財：旧青山家別邸（小樽市）、市歴史的建造物：旧白鳥家住宅・近江家住宅・旧猪俣家住宅・茨木家中出張番屋。留萌地方は国重要文化財：旧花田家番屋（小平町）、国史跡：旧佐賀家漁場（留萌市）、国有形民族：旧佐賀家漁場（留萌市）、道有形文化財：旧小納家住宅（羽幌町）
- 4) 稚内市は2002・03年に稚内市歴史的建造物基礎調査を日本建築学会北海道支部歴史意匠専門委員会、北海道建築士会宗谷支部等の協力によって実施し、2004年に『稚内市の歴史的建造物』文7)を報告した。2002年6月29日に中央地区に大火があり貴重な建物を失ったが、157件の歴史的建造物をリストにあげた。
- 5) 小樽市祝津の歴史的な漁家住宅は、小樽市の歴史的建造物の実態調査（1992年、文4）によって基礎調査され、さらに

2007年から北海道職業能力開発大学校建築科が茨木家中出張番屋、近江家住宅、旧白鳥家住宅を詳細調査し報告分8)している。

- 6) 御船達雄は祝津の旧青山家別邸と山形県遊佐町の旧青山本邸を比較し、青山政吉は出身地の「庄内的な世界を創出する」ことと考えられると記す分9)。
- 7) 高橋石雄（山形県飽海郡遊佐町字倉ノ町）は、『青山家小史』p.55文10)において、「別荘（ママ）の棟梁は、遊佐町斎藤子之助、子之助の子勘蔵も大工として働いたとある」と記す。
- 8) 小倉恵子、越野武、角幸博は文11)において、佐藤家住宅の建築年について明治21年の「大福帳」に長押・屋根葺桁の購入内訳と現況を比較して創建年を類推する。
- 9) 橋本家住宅の実測調査は、2006年北海道の近代和風建築の一環として北海道職業能力開発大学校建築科において実施し、佐藤家住宅の平面と小屋組に類似点のあることを文12)で指摘した。

#### <参考文献>

- 1) 北海道教育委員会：建造物緊急保存調査報告書、1972
  - 2) 駒木定正、小林孝二ほか：北海道における漁業関連建築の歴史的研究、日本建築学会北海道支部研究報告集、No.84、2011
  - 3) 駒木定正：北海道における漁業関連建築の歴史的研究、日本建築学会大会学術講演梗概集、2004
  - 4) 日本建築学会北海道支部編：小樽の歴史的建造物-歴史的建造物の実態調査（1992年）から、小樽市教育委員会、1994
  - 5) 北海道教育委員会：北海道の近代化遺産-近代化遺産総合調査報告書-、1995
  - 6) 北海道教育委員会：北海道の近代和風建築-近代和風建築総合調査報告書、2007
  - 7) 日本建築学会北海道支部編：稚内市の歴史的建造物、稚内市教育委員会、2004
  - 8) 瀨川一人、木村朋実、駒木定正、山之内裕一：小樽市祝津の歴史的建物と茨木家中出張番屋（明治末期）の建築調査について、日本建築学会北海道支部研究報告集、No.83、2010。染野龍馬、駒木定正ほか：小樽市祝津の近江家住宅の建築調査について、日本建築学会北海道支部研究報告集、No.86、2013
  - 9) 御船達雄：ニシン漁場建築主屋建築にみる網元郷里の民家形式、日本建築学会北海道支部研究報告集、No.69、1906
  - 10) 高橋石雄：青山家小史、2003
  - 11) 小倉恵子、越野武、角幸博：歌棄佐藤家住宅遺構-特にその創建年代について-、日本建築学会北海道支部第41回研究発表会、1974
  - 12) 西側翼、駒木定正、渡辺孝之ほか：寿都町における旧仕込屋橋本家の小屋組と平面について、日本建築学会北海道支部研究報告集、No.80、2007
- ・北海道水産部漁業調整課編：北海道漁業史、第一法規出版、1957

#### <研究協力者>

岩城 正寛	北海道職業能力開発大学校建築科
工藤 未来	北海道職業能力開発大学校建築科
久米田 和義	北海道職業能力開発大学校建築科
遠峰 健人	北海道職業能力開発大学校建築科
中山 雄平	北海道職業能力開発大学校建築科
西川 浩子	北海道職業能力開発大学校建築科
鞠古 杏菜	北海道職業能力開発大学校建築科